

# 令和4年度 甲種防火管理新規講習【第4回】 開催案内

## 秋田市防火安全協会

甲種防火管理新規講習は、消防法施行令第3条第1項に規定する講習です。

この講習を修了すると、防火管理業務に必要な知識や技能を習得できるとともに、甲種防火管理者の資格を取得することができます。

この講習は、秋田市消防本部、男鹿地区消防一部事務組合消防本部、五城目町消防本部、湖東地区消防本部からの委託を受けて、秋田市防火安全協会が開催します。

- 1 開催日 令和4年9月29日（木）、9月30日（金）  
※ 2日間の課程を全て受講した方に修了証を交付します。

2 講習時間

1日目	10時から17時まで	両日とも9時15分から開場
2日目	10時から16時まで	開始5分前までに入場してください。

※ 両日とも12時から13時までが昼休みになります。

- 3 講習会場 秋田市山王七丁目3番1号 秋田市文化会館 5階大会議室

4 受講対象者（お申し込みいただける方）

秋田県内の事業所に勤務されている方又は秋田県内に居住されている方で、防火管理者に選任される予定の方

- 5 受講定員 150人（定員になり次第、受講申込書の受付を終了します。）

- 6 受講料 6,000円（テキスト代込み。別途、振込手数料がかかります。）

- 7 申込期間 令和4年8月15日（月）から同年8月26日（金）まで

※ 受講するためには、事前申し込みが必要です。

8 申込方法

申込期間内に、裏面の手順に従って、受講申し込みをしてください。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や災害発生等の事情により、講習会が中止となることがあります。その際は、申込者へ個別に連絡させていただきます。

## 【申込み手順】

- ① **受講の申込** 受講申込書を以下の窓口へ提出してください。  
郵送、FAX、Eメールでも受け付けます。

### 【受講申込書の受付窓口】

〒010-0951 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市消防本部 予防課  
電話：018-823-4247 FAX：018-823-9006 E-Mail：fdpm@city.akita.lg.jp  
※窓口での受付は、土・日・祝日を除く8時30分から17時00分まで

- ② **受講票の送付** 8月31日(水)以降、受講者本人あてにFAX又は電子メールで受講票を送付します。郵送を希望する方は、申込みの際に返信用封筒(84円分の切手を貼り付け)を提出してください。  
9月5日(月)までに受講票が届かない場合、又は、受付終了等の連絡がない場合は、上記受付窓口にお問い合わせください。
- ③ **受講料の納入** 受講票を受領後、指定の銀行口座に受講料6,000円を納入(銀行振込)してください。口座番号は受講票に記入してお知らせします。※振込手数料がかかります。

受講料の納入を確認するため、受講当日、金融機関の利用明細書や振込受付票、振込証明書など、納入を証明できる書面等を提示してください。

※講習日まで、紛失しないように保管してください。

## 9 受講時の注意事項

- (1) 会場は館内全面禁煙です。
- (2) 感染症の拡大防止のため、マスクを着用してください。
- (3) 発熱や風邪症状のある方は、来場をご遠慮ください。  
※ 入室時に受講者の検温を実施します。体温が37.5℃以上の場合は受講できません。欠席する場合は、事前に連絡してください。
- (4) 駐車場が混み合いますので、時間に余裕をもってご来場ください。
- (5) 受講票(印刷したもの)、顔写真付き身分証明書、受講料の納入を確認できる書面等、筆記用具を持参してください。  
※ 修了証は、身分証明書による本人確認と書面等による受講料の納入確認をした後に交付します。証明書等を忘れた場合は、講習当日に交付できませんのでご注意ください。

(顔写真付き身分証明書の例)

運転免許証 運転経歴証明書 パスポート マイナンバーカード  
住民基本台帳カード 在留カード 社員証 学生証など

※ 顔写真付き身分証明書を準備できない場合は、事前にご相談ください。